

# 「成長力加速プログラム」の中間的フォローアップ結果について

平成 19 年 12 月 14 日

成長力加速プログラム・タスクフォース

## 1. 趣旨

本年7月以降、「成長力加速プログラム・タスクフォース」は、「経済財政改革の基本方針 2007」(平成 19 年 6 月 19 日閣議決定)で示された「成長力加速プログラム」に盛り込まれた各施策について、①フォローアップ、②効果の測定、③追加策の検討を行ってきた。今般、各府省からの進捗状況についての報告内容を点検し、中間的フォローアップを行い、その結果を以下の通りとりまとめた。

## 2. 中間的フォローアップ結果と総括的評価

- 本年4月のプログラム策定以降、半年程度が経過した時点で、各府省からの報告内容を総括的に評価すると、各府省によって施策の進捗状況に大きなバラツキが見られるほか、取組姿勢自体にも濃淡があることが確認された。
- 具体的には、①明確な期限を定めた工程表がないものがある、②生産性の向上に結びつくような数値目標(とくにアウトカム指標)が設定されていないものがある、③検討や議論の段階にとどまっていたり、取組みの具体化が進展していないものがある、等の問題点がみられ、各府省が自ら示した課題への対応も含め、今後の改善・具体化が求められる。
- なお、各府省から報告のあった主要施策の進捗状況は別紙の通り。また、各施策の進捗状況に関する詳細は、各府省からの報告本体を参照(タスクフォースのウェブサイト上 < <http://www.keizai-shimon.go.jp/special/taskforce/index.html> > に掲載)。

## 3. 今後の追加策の検討に当たっての方向性

- 今後、成長力のさらなる強化のためには、以下のような点について、プログラムの強化策や具体的な追加策を検討していく必要がある。
  - ・ 米国と比較しても生産性が低い中小企業の生産性改革が重要(具体的提案については 11 月 8 日の諮問会議にて議論)。各府省は、今後中小企業庁と緊密に連携しつつ、生産性の低い業種(基本方針 2007 に明記された重点業種等)について、業種特性等を踏まえた「業種別改革プログラム」を策定すべき。

- ・ IT の生産性引き上げ効果を高めるために、関係府省は、①ソフトの標準化の推進、②税制面からの IT 投資の促進策に加えて、③放送・通信分野や医療分野等における規制改革、④企業の経営改革促進等の環境整備を行うべき。
- ・ 産業構造転換を円滑に進める観点から、労働政策について、人材の質を高め、職業転換を促すための施策（例えば、新たな転職支援制度、人材ビジネスに関わる規制緩和等）を強化する。また、地域力再生機構等における成功事例の創出等を通じて、優秀な経営人材を、大企業から中小企業へ、大都市から地方へとシフトさせる流れを定着させるべき。
- ・ 以上の検討に資するため、内閣府は、生産性の低い業種から高い業種へのヒト、モノ、カネの円滑な移動を阻害する諸要因（例えば、業法や労働関連の規制、下請取引等の商慣行、金融所得一体課税導入等の税制等）を分析するべき。
- ・ 「基本方針 2008」に向けて、将来の成長をリードする生活者・消費者起点の新規産業（例えば、コンテンツ、医療・教育・子育て、バイオ・再生医療、環境・エネルギー、高齢者向けサービス業等）の創出を促進するための戦略を本格的に構築すべき。

#### 4. 今後の予定

成長力強化に向けて、各府省における取組状況を引き続き点検し、「基本方針 2007」全体のフォローアップとも連携を図りつつ、プログラムの着実な実施を促す。また、プログラム推進の阻害要因や追加策の検討を行い、「基本方針 2008」の策定に資する。

## 「成長力加速プログラム」の進捗状況に関する各府省の主な報告事項

### 1. 成長力底上げ戦略

#### (1) 人材能力戦略

誰でもどこでも職業能力形成に参加でき、能力を発揮できる社会の実現のため、「ジョブ・カード」制度を導入する。

⇒ジョブ・カード制度の導入に向け、7月に構想委員会が中間報告を公表。同委員会において引き続き詳細を検討し年内を目途に最終報告を取りまとめ予定。これに基づき、平成20年度からの本格実施を予定。

#### (2) 就労支援戦略

公的扶助受給者等を対象に、セーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上が図られるよう福祉・雇用両面にわたる支援を行う。

⇒年内を目途に「『福祉から雇用へ』5か年計画」を策定予定。現在、就労支援体制の全国展開、ハローワークを中心としたチーム支援、関係者の意識改革等の取組を推進中。

#### (3) 中小企業底上げ戦略

働く人の賃金の底上げを図る観点から、中小企業等の生産性の向上とともに、最低賃金を引き上げるための施策を推進する。

⇒「中小企業生産性向上プロジェクト」に基づき、幅広い中小企業支援策を推進中。また、7月の「成長力底上げ戦略推進円卓会議」において、中小企業等における生産性の向上と最低賃金の中長期的な引上げの基本方針について年内を目途に取りまとめること等につき合意。

### 2. サービス革新戦略

#### (1) IT革新

ITの本格的活用のため、社会横断的なIT基盤を整える。

⇒来年1月を目途とする「ユビキタス特区」の創設に向け、所要の施策を実施。共通基盤的な製品組込みソフトウェアや情報システムの技術開発、SaaSサービスの開発・導入等に向けて検討中。

#### (2) 地域経済の成長力向上

地域経済の一体的な再生・強化の支援を目的とする「地域力再生機構(仮称)」の創設に向けて具体的な検討を進める。

⇒8月7日に「地域力再生機構(仮称)」研究会の中間報告をとりまとめ。平成20年度における機構の創設に向け、制度の詳細設計等に関する検討を実施中。

### (3) 「規制の集中改革プログラム」の策定・実行

官製市場を始めとする分野の規制改革を集中的に実施し、生活に密着した産業の創造や公共サービスの効率化・質の向上等を実現する。

⇒6月 22 日に同プログラム等の内容を盛り込んだ「規制改革推進のための3か年計画」を閣議決定。本計画に基づき、同プログラムを着実に実施中。

### (4) サービス・イノベーション

産官学の連携の下に、「科学的・工学的手法」によるサービスの開発・導入とサービス産業の品質の向上・人材の育成に取り組む。

⇒5月に「サービス産業生産性協議会」が発足。顧客満足度指数の開発・導入、製造管理ノウハウの活用によるサービス提供プロセスの改善等、テーマ毎の委員会を設置して具体策を検討中。

## 3. 成長可能性拡大戦略－イノベーション等

### (1) 政策イノベーション

リスクが高い分野への政策支援を改革する。また、成長分野を阻害しない政策へと改革する。

⇒「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」に基づき、研究資金の集中投入、臨床研究・治験環境の整備、審査の迅速化・質の向上、薬価制度の改革、医療機器の評価の適正化等の施策を推進中。

### (2) 大学・大学院改革

競争力の基盤となる数多くの優れた人材の育成、社会において指導的役割を果たすリーダーとなる人材の育成、イノベーションを生み出す世界トップレベルの教育研究拠点の形成の視点から、徹底した改革を行う。

⇒教育研究水準の向上、国際化・多様化、世界最高水準の大学院形成、国公立大学の連携促進等を推進中。また、大学・大学院改革の基本方針については、教育再生会議において、第3次報告に向けてさらに検討中。

### (3) 「貯蓄から投資へ」の加速

家計の金融資産が成長分野に活用されるための環境整備を行う。

⇒ベンチャー企業の創出・成長に関する研究会を開催し、ベンチャー企業へのリスクマネー供給促進策について、エンジェル税制の拡充、ベンチャーキャピタルの機能強化、新興株式市場のあり方等につき検討中。

### (4) イノベーションの加速

「イノベーション 25」等に基づき、イノベーション立国の実現を目指して、社会システムの改革と技術革新を一体的に推進する。

⇒「イノベーション推進本部」を設置し、関係府省の枠を超えた総合的な推進体制を整備。